

部会ニュース「6-151」を発行しました。

下記のとおりお知らせします。

■介護の経費「中身」を明確化 経営概況・実態調査を見直しへ

- ・厚生労働省は、介護施設・事業所での経費の具体的な中身を明確にするため「介護事業経営概況調査」や「介護事業経営実態調査」の方法を見直し、次回の調査から反映させる。施設や事業所の経営実態をより適切に把握するのが狙い。調査方法の見直しは、福岡資麿厚労相と加藤勝信財務相が25日の予算折衝で合意した。
- ・介護事業経営概況調査と介護事業経営実態調査は、介護保険施設や居宅サービス事業所など全サービスを対象に、厚労省がいずれも3年置きに実施している。施設や事業所ごとの経営状態を把握し、次の介護報酬改定や制度改正の検討に役立てるため。
- ・2027年度の介護報酬改定を見据え、厚労省は次回以降の調査で介護施設や事業所で特別費用や特別収益として計上されている経費の具体的な内容を明確化する。
- ・25日の折衝では、「給付と負担」の見直しを検討するため、▽居宅介護支援のケアマネジメントで利用者に一定の自己負担を求める▽要介護1・2の軽度者への訪問介護・通所介護、生活援助サービスを市町村の地域支援事業に移す▽介護保険の利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準を求める―ことなどを検討し、25年以内に結論を出すことでも合意した。
- ・厚労省は、介護老人保健施設や介護医療院の多床室の室料負担は、在宅との負担の公平性や施設の機能、利用実態を踏まえ、さらなる見直しを含め引き続き検討する。

※詳細資料はございません。